

景観まちづくり刷新支援事業 事後評価カルテ

事業名 (箇所名)	弘前市景観まちづくり刷新支援事業		担当課	都市整備部都市計画課	事業 主体	弘前市				
			担当課長名	今井 郁夫						
実施箇所	弘前市景観まちづくり刷新モデル地区									
該当基準	事業完了後、一定期間が経過した事業(5年以内)									
評価実施年度	令和6年度									
主な事業の諸元	周遊観光の拠点となる広場空間の景観に配慮した環境整備及び周辺の歴史的建造物と一体となった利活用の促進による回遊性の向上及び歩行者動線の美装化による景観性の向上と保全									
事業期間	事業採択	平成29年度	事業完了	令和元年度						
総事業費(億円)	採択時	6.1	完了時	8.0						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要駅であるJR弘前駅から、主要観光スポットである弘前公園や禅林街へと続く周遊ルート上において周遊観光を促す拠点がなく、十分にルートへの誘導が図られていない。</li> <li>・市民や観光客が歩いて出かけたくなる空間形成を創出するための魅力ある回遊路の整備、歩行者動線等のネットワークが構築されていない。</li> <li>・歴史的建造物等が観光資源として十分に活用しきれていない。</li> <li>・屋外広告物や電線・電柱等が歴史的建造物等の景観資源や街並みの景観を阻害している。</li> <li>・国外から訪れる観光客の受入環境が十分に整っていない。</li> <li>・適切な官民の役割分担が不明瞭なために、民間主体の利活用を促す公共空間の環境整備が滞っていることによって、良好な人文景観の形成が阻害されている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周遊観光の拠点となる広場空間の景観に配慮した環境整備及び周辺の歴史的建造物と一体となった利活用の促進による回遊性の向上</li> <li>・景観まちづくり刷新モデル地区内の歩行者動線の保全と美装化による景観性の向上</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観まちづくり刷新支援事業におけるモデル地区内の景観阻害物件を除却することで、モデル地区内のより一層の景観形成を図る。</li> <li>・景観まちづくり刷新支援事業及び景観形成に関する取組みやPRツール及び観光向けのアプリ等の作成により観光客及び市民の満足度や理解度の向上を図るとともに、フォーラムにより景観まちづくり刷新支援事業等の周知を行い、事業実績及び展望に対する理解と機運の更なる向上を図る。</li> </ul>									
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	68.7	C:総費用(億円)	8.5	全体B/C	8.11	B-C	60.3	EIRR(%)	31.2
評価の視点	評価の項目	評価の内容								
費用対効果の算定基礎となった要因の変化	費用対効果の算定基礎となった要因の変化	<p>費用対効果分析の結果、再評価時の費用便益比を上回る結果が得られ、事業の効果が十分認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意識に与える効果(CVM) : 1.70億円/年(事後評価時) 0.95億円/年(再評価時)</li> <li>・観光客の行動に与える効果(CVM) : 1.76億円/年(事後評価時) 1.30億円/年(再評価時)</li> <li>・総便益 : 68.7億円(事後評価時) 44.7億円(再評価時)</li> <li>・総費用 : 8.5億円(事後評価時) 6.2億円(再評価時)</li> <li>・費用対効果 : 8.11(事後評価時) 7.26(再評価時)</li> </ul>								
事業の効果の発現状況	景観の刷新性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施により、道路空間の修景や、視点場から国指定重要文化財等の見通しが大きく向上した。</li> <li>・多くの歴史的な景観資源が集中している市中心部の景観を刷新することにより、レトロモダンな観光周遊コースの一体化が図れた。</li> </ul>								
	地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大によって、緊急事態宣言の発令やイベントの中止で観光入込客数が一時大幅に減少したが、コロナウイルス感染症が収束し、イベントが再開されたことにより市内への観光入込客数にも回復傾向が見られている。整備された市民中央広場や広場に隣接する弘前公園でも様々なイベントが実施されており、本事業の効果が市民及び観光客に享受された。</li> <li>・禅林街や上白銀町・新寺町線の歩道改修工事では、歩行者動線の美装化による景観の向上と保全によって、市民や観光客が歩いて出かけたくなる回遊路となり、主要観光地周辺の回遊性が向上した。</li> </ul>								
	その他の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の整備に伴い、各種マスメディアによる報道や新聞記事を通じ、多くの方に広く周知されたことにより、本市への観光客増加に一定の効果が得られた。</li> </ul>								
事業実施による環境の変化	自然環境に対する影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、歩道の改修工事や市民中央広場の拡張整備事業など市街地で実施した事業であり、事業の内容から、地域の自然環境や生態系等への影響を及ぼした要素はなかったが、歩道は周囲の環境と調和したものに改修を行い、市民中央広場では植栽工や花壇の設置を行ったため、景観は大きく向上している。</li> </ul>								
	生活・居住環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の結果から、事業実施による生活や居住環境への影響については特に大きな影響はなかった。本事業が日常生活や居住環境等へ「いい影響があった」と回答した市民の半数以上がモデル地区内及び周辺に住んでいる方々であったため、周辺環境に対して効果があったと考えられる。</li> </ul>								
社会経済情勢等の変化	社会経済状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大により、国内外の観光動向に大きな影響を及ぼした。</li> <li>・一方で、アンケート調査の結果から、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた場合、今後のインバウンド客の市内への訪問については、「来てもらいたい」と回答した市民が約9割であったため、積極的に受け入れていくべきである。</li> </ul>								
	関連計画、関連事業の状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連計画、関連事業については概ね計画通りに行われている。関連事業の状況の変化がなかったため、景観まちづくり刷新支援事業へ及ぼした影響はない。</li> </ul>								
	事業環境等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性に関する質問で歴史的建造物を「保全していくべき」と回答した人が市民、観光客ともに9割を越えており、再評価時から変化することなく、事業の必要性を求めるものとなっている。</li> </ul>								
今後の事後評価の必要性	今後の事業評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大後、緊急事態宣言が発令された令和2年度は、本市への観光客数及び宿泊客数が前年度の半数程度まで減少したが、令和3年度からはコロナウイルス感染症の収束に伴い、観光客数と宿泊客数が年々増加しているため、本市への観光需要は回復している。</li> <li>・今回の調査結果から、事業の投資をはるかに超える効果が期待でき、「景観の刷新性」や「地域の活性化」においても事業の効果は得られている。また、市民及び観光客も事業に賛同していることから本事業について今後改めて事後評価を行う必要性はない。</li> </ul>								
改善措置の必要性	改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、多くの観光客および市民から賛同を得ている状況や、新たな課題も生じていないことから、改善措置は不要である。</li> </ul>								
同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性	同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査のあり方について、見直しを必要とする事項はなく、事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>								
対応方針	対応なし									
対応方針理由	-									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容など>									